

令和元年第2回定例会

6月6日～21日の会期で開催

令和元年第2回定例会は、6月6日から21日までの16日間の会期で開かれ、23件の議案等について審議しました。（報告・条例・人事案件・決算・補正予算・陳情等）また、6月12日から13日にかけての2日間、12人の議員が一般質問に立ち、^{ただ}市政を質しました。



永年勤続議員表彰

市政の発展に尽くした功績を称え、表彰状及び感謝状が授与されました。

《表彰状》

- 全国市議会議長会
議長 4年以上 市村 文男
議員 15年以上 関口 輝門
- 茨城県市議会議長会
議長 4年以上 市村 文男
議員 15年以上 関口 輝門

《感謝状》

- 全国市議会議長会
建設運輸委員会委員 市村 文男



市村議長 関口議員



※傍聴の方法はP16をご確認ください。

傍聴席に手すりを設置し、
どなたでも安心して
傍聴できるようになりました。

審議結果等一覧（全23件）

【全会一致の議案等】

番号	案件名	内容	付託委員会	審議結果
■報告（3件）				
2号	専決処分の承認を求めることについて	地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い、小美玉市税条例の一部を改正する条例の専決処分	—	承認
3号	専決処分の承認を求めることについて	地方税法施行令等及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分	—	承認
4号	専決処分の承認を求めることについて	元号改正に伴い、小美玉市地域包括ケア会議設置条例の一部を改正する条例の専決処分	—	承認
■条例（7件）				
40号	小美玉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員における超過勤務命令の上限設定に係る、人事院規則の改正に準じ、所要の改正を行うもの	総務	可決
41号	小美玉市病院事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例について	小美玉市医療センターの民間移譲に伴う、病院事業の廃止により関係条例の廃止及び所要の改正を行うもの	文教福祉	可決
42号	小美玉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実強化を図るため、利率の見直し、並びに償還方法の追加を行うもの	文教福祉	可決
43号	小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	文教福祉	可決
44号	小美玉市基金条例の一部を改正する条例について	森林の整備に関する施策として、木材の利用促進や普及啓発事業の推進に必要な資金を積み立てることを目的とし、新たに小美玉市 森林環境譲与税 基金を設置するため、小美玉市基金条例の一部を改正するもの	産業建設	可決
49号	小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例について	工業標準化法の一部改正により、産業標準化法に改称されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの	総務	可決
57号	小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について	消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定される手数料のうち、浮き屋根式特定屋外タンク 及び 浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 の設置に係る事務手数料を改定するもの	総務	可決
■平成30年度決算（1件）				
50号	平成30年度小美玉市病院事業会計決算認定について	【収益的収入及び支出】 [収入支出] 1億8,147万2,517円 【資本的収入及び支出】 [収入] 2,746万3,600円 [支出] 3,049万6,898円	決算特別	認定
■その他（5件）				
52号	工事委託契約の締結について	市道小10916号線の平成31年度道路整備事業において、工事委託契約を締結するにあたり、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するもの	産業建設	可決
53号	市道路線の認定について	開発による宅地分譲に伴い造成された道路を、市道美1646号線、市道美1647号線として認定するもの	産業建設	可決
54号	市道路線の変更について	川中子地内市道の一部用途廃止に伴い、路線の終点の位置を変更するもの	産業建設	可決
55号	市道路線の廃止について	用途廃止申請に伴い先後地区1路線の廃止を提案するもの	産業建設	可決
58号	動産の買入れ契約の変更契約の締結について	公共用バス買入れの変更契約を締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するもの	—	可決
■人事案件（1件）				
56号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	教育委員会委員の任期が満了となることに伴い、新たに狩谷卓郎氏を任命するもの	—	同意
■陳情（1件）				
1号	「住宅団地境界線」と「山林（雑木林含む）・竹林等」の所有者が伐採を実施するように、「小美玉市条例制定」依頼に関する陳情書	住宅地（民地）と山林（民地）間の樹木倒木や日照権侵害等を未然に防ぐために、宅地開発の認可の際、境界線と樹木間の幅を10m確保等、条例で規制するように求めるもの	総務	不採択

令和元年第2回定例会

【賛否が分かれた議案等】

番号	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：●)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	19	20	付託委員会	審議結果
		村田春樹	鈴木俊一	木村喜一	植木弘子	石井旭	幡谷好文	谷仲和雄	長島幸男	岩本好夫	福島ヤヨヒ	藤井敏生	小川賢治	大槻良明	関口輝門	笹目雄一	大和田智弘	戸田見成	荒川一秀	野村武勝		

■条例の改正（4件）

45号	小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について	消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、下水道使用料を改定するもの																		産業建設	可決			
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
46号	小美玉市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、農業集落排水処理施設に係る使用料を改定するもの																		産業建設	可決			
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
47号	小美玉市戸別浄化槽管理条例の一部を改正する条例について	消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、市設置型戸別浄化槽に係る使用料を改定するもの																		産業建設	可決			
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
48号	小美玉市給水条例の一部を改正する条例について	消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、給水料金及び加入金の額を改定するもの																		産業建設	可決			
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

■令和元年度補正予算（1件）

51号	令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出4億7,315万8千円を追加 歳入歳出総額を236億3,815万8千円とするもの																		各委員会	可決			
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		



▲ 現地調査の様子

●陳情第1号について

※陳情第1号については、住宅団地境界線に隣接する山林（民地）等の樹木倒木や日照権侵害等を未然に防ぐために、宅地開発の認可の際、境界線と樹木間の幅を10m確保するよう条例で規制するよう要望するものでした。

付託された総務常任委員会では市当局の意見を聴取するとともに現地調査を実施し、委員間で討議するなど慎重に審議いたしました。しかし、今回の陳情内容については、民法第233条に該当する事案であり、市独自の条例で規制することはできないとの結論に至り、本会議でも不採択となりました。

ただし、全国的に少子高齢化が進み、小美玉市内でも管理の行き届いていない山林も多くなっている現状を踏まえ、市当局に対して当事者間で解決が難しい問題については、「親身な相談体制を整えること」を要望いたしました。